

# 国内「観光」行政の誕生と展開 ～字句「観光」と字句「tourist」の遭遇～

寺前 秀一

現代ライフ学部観光経営学科

## The birth and development of domestic tourism policy in Japan

### ～ Encounter of Japanese word “観光” and English word “tourist” ～

TERAMAE Shuichi

Tourism Management Subject

#### Abstract

Initially, the concept represented in lexical “Kanko (観光)” was based on the assumption of the cross-border concept. Gradually, this concept has changed to those including the domestic tourism. Finally, this concept is no longer distinguished between domestic and international. This is the author’s self-made hypothesis. “Board of Tourist Industry”, which was established in 1930 as an administrative organization of the ministry of railroad, in Japan, began the tourism resources development projects for foreigners. This international tourism resources in Japan was also used for Japanese tourists. Local governments rather advanced maintenance for Japanese tourists. It was the beginning of the domestic tourism policy. However, the late 1930s, tendency to hesitate to “entertainment” as supposedly has occurred. It was a time when it was hard to advocate the domestic tourism under the lexical “Kanko (観光)”. Therefore, under the lexical “recreation” “welfare”, domestic tourism had been deployed. Tendency to avoid lexical of “tourist” continued after the war while domestic tourism policy was expanded. In 2003 Prime Minister Koizumi took up the tourism policy in the policy speech in the Diet. In the wake of this thing, now lexical “Kanko (観光)” is used throughout the government beyond the boundaries of ministries and agencies. Meanwhile researchers were unable to develop scientific debate about the concept “Kanko (観光)”. Researchers make the excuse which can’t explain the concept “tourism” by lexical “Kanko (観光)”. Therefore researchers are eager to use the lexical “Tsūrizumu (ツーリズム)”. According to the article search of the ASAHI Shimbun, this trend has appeared clearly. This trend is named as “hyphen tourism” by the author. If the concept is unclear, it is also difficult to understand even in English. If the concept is unclear, it is also difficult to understand even in katakana. In the future, it is considered to be a problem to be discussed by tourism researchers on an international scale.

キーワード：travel、tourist、ツーリスト、数量分析、越境、厚生、レクリエーション

## I 字句「観光」と字句「tourist」の遭遇

### 1 ヒトの移動概念の発生

脳のエネルギー消費が大きい人類は肉食のため移動生活が常態であったが、農耕により定住が可能となった。定住社会における人の移動概念が、西洋社会では字句「travel」、日本社会では字句「たび」、中国社会では字句「旅」を代表例として収斂していった。日本社会に漢字「旅」が輸入されたとき、素直に「たび」があてられたことは容易に想像でき、また「travel」の訳語が中国社会及び日本社会において共通に「旅」「旅行」があてられたことも理解し易い。

旅を考える前に定住を考えなくてはならないが、定住の仕方は地域、時代により異なる。江戸時代が定住社会であったかも見方により異なるから、旅、行旅、旅行は、字句も概念も一様ではない。旅の分析の能動的、受動的分類も更に当否を含めて掘り下げる必要があり、庶民の少なくない部分が定住を前提としていないとすると、travelを能動的と捉える見方が変化し、仮説の立て方も変わる可能性が出てくるかもしれない。これからの研究課題である。

### 2 「「楽しみ」のための旅」の概念及び字句の発生・収斂とその社会的必要性

英国では富裕層が行う楽しみの旅は能動的なものとして認識されていたが、一般大衆向けの受動的になった旅行者が発生した。これを traveler と区別して tourist とする概念が発生し、19世紀までに一般化したとされる。大橋昭一は『観光学ガイドブック』（ナカニシヤ出版2014年）<sup>1)</sup>の中で「それまでの富裕層を対象にした旅・旅行は、イギリスでは一般に travel とよばれていたが、この新しい一般大衆向けの、旅行業者の手配や指示のもとに、旅行者はただ受動的についてゆけばいいようなものは、travel とはいえない。それと区別して、tourism というのが適当という強い声があり、tourism とよぶことが一般化したのである。それは1800年代前半ごろのことであった」(p.14)とするが、この説明では travel と traveler、tourist と tourism の区別が不明確であり、今後の研究課題である。

文学ではこの両者の旅の緊張関係をテーマとし、経済学では後者が最終消費財として分析対象とするが、政策論では日常・非日常の相対化により、人流に収斂してきているとの仮説を私は立教大学観光学部への学

位申請博士論文のなかで立てている<sup>2)</sup>。

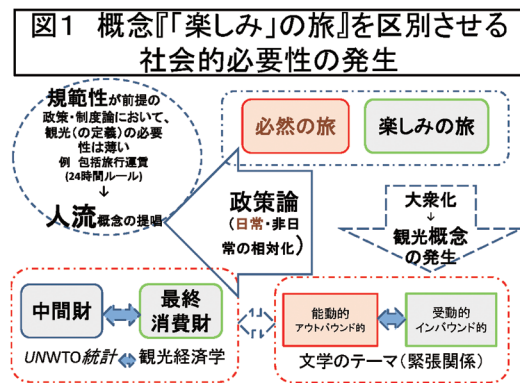
「楽しみ」のための「旅」の概念を中国では、「旅行+遊覧」からなる字句「旅游」を用いる。日本ではこの概念に字句「遊覧」「遊歴」等を用いていたが、概念の発生とは無関係な字句「観光」に収斂していった。しかしその過程の解明がなされないまま風説が流布しており、その後進性が問われかねない状態である。

字句「tour」についてはラテン語、アラム語及び古代アングロサクソン語の三つの語源説、字句「観光」は易経の六四の観、字句「旅游」は南宋時代の詩人沈約(441-513年)の「悲哉行」に求められるのが定説であるが、それぞれの字句の発生に関する語源論は、観光学にとっては参考資料に留まるものであり、それよりは概念の生まれてくる社会経済的背景分析が重要である。なお、語源論は命名論と同じで相対的なものであろう。法令用語の観光は、鉄道省が易経から引用したとするのであれば易経が語源である。このことは元号と同じである。他に説明可能な文献があるにしても、子供の名前と同じで命名者の意図が優先する。世間で使われている観光の語源も従って複数存在してもかまわないのであろう。

概念「観光」に関して最大公約数的認識は、大衆社会の現状では「楽しみ」のための「旅」のことをさす。ここには「楽しみ」以外の「旅」の存在があることが前提となる。概念「観光」等が発生して字句「観光」等が用いられることに収斂してゆくのであるが、この収斂過程の分析について、わが国ではまだ研究過程段階であり、共通認識が出来上がっているとは言い難い。上田卓爾は、明治元～42年までの旅券総発行数579,582のうち、「遊歴」は僅かに1,709件で、0.29%にすぎないことを示し、この数字の少なさを持って「遊歴」を「観光」とすることに疑問を呈している<sup>3)</sup>。私はむしろ当時においても、欧米風の traveler と対比させる tourist 概念が日本ではこなれていなかったことの証ではないかと思っている。1887年『附音挿図英和字彙』では「Tourist」を巡回者、遊歴者と訳しており、「遊歴」は当時の日本語辞書である1889-1891年版『言海』では「名蹟ヲ尋ネ風俗ヲ観ムガ為ナド二国ヲ歴廻ルコト」となっているから概念「Tourist」を字句「遊歴者」であらわしても良かったのではないかと思われる。しかし1912年にジャパン・ツーリスト・ビューローが設立されたときにおいて、tourist をツーリストとカタカナ表記し字句「観光」を使用しなかったことは、当時日本に tourist や

tourism 概念が一般化しておらず、字句「観光」の概念も今日的な意味で一般化していなかったことの証ではないかと思っている。

現在、一部の研究者は、tourism は定義が明確であるのに対して観光は概念が不明確であると主張する。その根拠をUNWTO（世界観光機関）の“Tourism Satellite Account”に求めることが多いが、統計をとる際の定義はわが国の指定統計でも当然定義を明確にして行うものであり、その点では変わりはない。統計目的が変われば当然定義も変化する。経済学的にはむしろ UNWTO の統計には商用旅行等の中間投入財が含まれていることが問題であるとされている。いずれにしても tourism の概念が観光に比べて明確化されているという神話は早く消滅してほしいと願っている。



〔図 1〕

## II ジャパン・ツーリスト・ビューロー及び国際観光局の設立と「観光」概念の形成

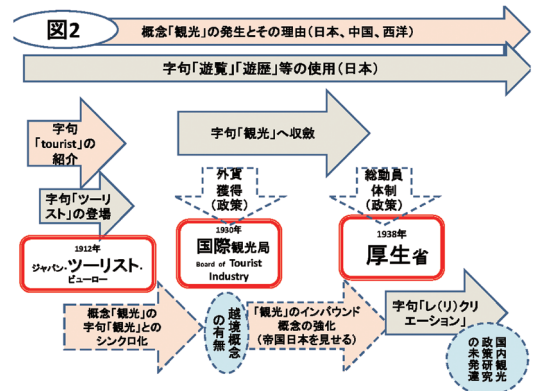
### 1 ジャパン・ツーリスト・ビューロー及び国際観光局の設立

#### (1) ジャパン・ツーリスト・ビューロー

「tourist」が日本に紹介される過程で1912年「Japan Tourist Bureau」が設立された。名称として国際旅客奨励会も検討されたが、最終的に字句「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」となった。ジャパン・ツーリスト・ビューローの名称について、その専務理事経験者である高久仁乃助は『国際観光』8巻2号（1940年）「国際観光局創立十周年記念座談会」<sup>4)</sup>において、「日本観光奨励会」「外客集致局」「観光局」という候補もあったが、英文名（Japan Tourist Bureau）をそのまま「日本名としてもちいるのがいい」

ということになったと発言しているが、「tourist」は外客のみなのか、何故「tourism」ではなかったのかには言及していない。当時の「tourist」概念に越境概念が含まれていたのかの確認が今後の研究課題である。なお、羽生敦子は「マーク・トウェインの旅にみる近代アメリカのツーリズムに関する一考察」（白鷗大学論集29巻1・2合併号）<sup>5)</sup>においてThe OLD Travelersの和訳につき、翻訳者が「外国帰り」として、観光研究者から見るとTravelerが狭義に理解されていると解説している。TouristのみならずTraveler時代から越境概念が内包されていたのかもしれない。

1916年大隈内閣時の経済調査会では「外客誘致二関スル具体案」を検討しており、この中での用語「観光」の登場は、「観光外客誘致」「漫遊外客ノ誘致」「遊覧地其ノ他観光施設」と言った事例で確認できるが、少なくとも行政用語としてはきちんとした概念整理がされないで使用されていると考えられる。このことは遊覧、観光が併用されている旧観光基本法にまで影響していたが、観光立国推進基本法において字句「観光」の使用は1995年海上運送法の改正により廃止された「遊覧旅客不定期航路事業」の経過措置規定等に残っている程度であり、字句「観光」に収斂されたといつてよい。



〔図 2〕

#### (2) 法令用語・国際観光局のインパクト

1930年に外貨獲得を目的とする政策の一環として、鉄道省国際観光局官制（勅令）が商務省貿易局官制とともに制定された。1940年発行の国際観光局『観光事業十年の回顧』『国際観光局命名の由来』の中に「建議や答申に従へば国内的の仕事もこれから段々殖える

から観光局だけでよからう、と云ふ意見が相当有力であった<sup>6)</sup>ものの、江木翼鉄道大臣の強い希望により「国際」をつけ国際観光局になった。しかし、英訳は「Board of Tourist Industry」となっている。このとき易経「国の光りを観る」の解釈において、語源とは異なりインバウンドを強調することとなった。なお、用語「国際」の誕生については孫建軍著『近代日本語の起源』（早稲田大学出版部 2015年）に詳しいが、観光との関係については別稿にて論述したい。

行政用語が確立するとマスコミを通じて学会等の用語も確立する傾向があるから、1930年前後において「観光」概念内容がかなり収斂していったと考えることは不自然ではない。朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」によれば、字句「遊覧」と比較しても字句「観光」の使用頻度がこの時期には際立って増加している<sup>7)</sup>。

しかしながら国際観光局設置後においても、字句「遊覧」と「観光」の用例が一般社会においては確立しているとは言い難く、回遊、周遊も含め使用者の判断によるところが多いと判断される。当時最も専門家と考えられる鉄道省国際観光局及びジャパン・ツーリスト・ビューローの関係者においても少なからずこのことがうかがえるところであるから、ましてや一般国民においては、遊覧と観光を厳密に使い分ける段階には至っていないと考えることが妥当であろう。このことは今日日常使用される観光、遊覧、周遊、回遊においても同様であり、「観光学」研究においても常に論議されることとなっている。

字句「国際」を使用することには論議があったが、同時に国内観光も概念的に発生するわけである。鉄道省の資料では国際観光事業と国内観光事業とを列記しているから、日本人の国内移動に関わるものが観光概念に含まれ始めたと解釈もできる。しかし、言葉を厳密に使用する法令、組織名であるから、国際観光局が「外客誘致」のために設置された以上、この場合の「国際」観光事業は対外宣伝事業のことをさし、「国内」観光事業は外客のための国内における施設整備等のことをさしていると考えの方が適切である。1938年発行の『観光事業の概要』<sup>8)</sup>（日本観光通信社）では「第一章 観光事業の意義 一 国内観光事業 二 国際観光事業 三・四・」という構成をとっているが、日本国内事業は、外国人誘致のための観光資源の整備（国立公園、国宝等）、宿泊施設の整備を図るということであり、国際観光事業は「対外観光宣伝」が中心とい

う意味である。具体的には、当時の「国内」観光事業として、外客用のホテル整備は国際観光局の事業であると考えられていたが、国立公園、国宝関係の事業等はそれぞれ内務省、文部省等において実施されることを想定していたと考えられる。

鉄道省の役人の意識では、「外貨獲得」という政策目的がしっくりこなかったようである。外国人の巾着をねらうという意識があると正直に述べている。従って組織名も「帝国日本の文明を世界に示す」という意識で「観光」を使用したとある。役人出身の私にはよく理解できることである。なお、博覧会が文化を見せる場であると言う意味で使用され、観光的な用例となっているケースは、鉄道省に国際観光局が設置される以前の19世紀から存在した。伊藤節子の「時代祭と観光」<sup>9)</sup> 日本観光研究学会『観光研究』Vol.25 No.2 2014年発行によれば、西村捨三農商務次官が1895年行った記念祭協賛会幹事としての挨拶（『京都遷都記念祭紀事巻下』京都市参事会1896年発行<sup>10)</sup>）のなかで「此ノ時代祭ヲ観レバ・・・我国ノ光輝ヲ益々發揚スルトヲ得ルナラン・・・外国人ハ非常ノ威ヲナスノミナラス各地ヨリ見物ニ出掛クルモノ続々蹀ヲ接スルナラン・・・」（p.49）と時代祭の構想を語っていることが紹介されている。

民主主義の法治国家において規範性を必要とする法令用語では定義が求められる。戦後制定された観光基本法についても定義が論議されたが、衆議院法制局において断念され「世間で使われている意味」としてされた。定義は必要性があって行うものであるから、必要性が異なれば定義も異なるものであり、必要性論議が行われていなかったのである。原子力基本法は原子力の定義を精緻に行っているが、それは取り扱いに他と区別される効果があるからである。現在の旅券法では、その法的効果から、外交、公用及び一般の旅券に区分し、観光を特別にカテゴリー化してはいないし、する意味もないと判断されている。その理由は当時も今も日本に旅券には観光概念を必要とする理由がなかったからである。

## 2 概念「観光」の発生とその字句分析の限界

「楽しみのための旅」が特権階級の時代には、能動的なアウトバウンドが中心概念となる。その後大衆化により観光客を対象とした産業が成長し、インバウンドを中心とする概念が成立したと考える（仮説①）が、その解明には至っていない。日本においては字句「観



光」を使用して外貨獲得政策が展開されたため、越境概念が強く意識されて使用されていたと考える（仮説②）。易経「国之光」の国は都市概念であり、今日的な国境概念は第一次世界大戦後確立した。この意識は国際ではないものの「国」にこだわっている1938年発行の高尾保勝会及び津久井溪谷観光協会合作の「武相国境観光地図」の例に見られる。国内旅行をシェアで外遊という感覚に似ている。1938年に桜華社出版部から出された『全国観光地歌謡集成』は「観光日本の世界的進出は歌謡方面にも様々な姿で歌いだされている」といっているからまだまだ観光の建前に引きずられている。

仮説①②の科学的解明には、江戸期、明治期の使用字句の数量分析が必須であるものの、板坂耀子が『江戸の紀行文』中公新書（2011年発行）<sup>11)</sup>の中でも示しているように、当時の和文の印刷物化が2%程度の状況では困難であり、文献分析は補足的なものとならざるを得ず、当面はデータベース化された新聞記事検索に頼らざるを得ない。後述するように、今後のGoogle、Amazonに代表される文献検索システムの進展に期待するところである。

### 3 新聞記事検索に見る字句「観光」「ツーリスト」「ツーリズム」の数量分析

朝日新聞、読売新聞の記事データ検索が活用できることから、これらを活用して仮説を立ててみることにした。なお朝日新聞記事の本文における字句「観光」等の数量分析は帝京平成大学紀要25巻2号の拙稿「観光の誕生から人流の提唱」において報告してある。

#### (1) 読売新聞記事検索システム・ヨミダスにおける「観光」の用例

新聞発行当初は朝日と同様に広告における固有名詞の用例のみであるが、1897年8月18日朝刊に初めて普通名詞（台湾生蕃人の内地観光）が登場した。その後、外国人、日本人の外遊に関する記事が数多くなっている。1906年8月27日朝刊に固有名詞であるが、横浜に我が国に来訪する世界万誘客のための「日本観光株式会社」設立の記事が掲載されている。越境するものが圧倒的に多い中、日本人の国内移動に拡張して使用される例外的用例を概観してみる。初めて国内観光があらわれる記事は、1909年5月19日朝刊の山形県日報社主催による山形県人の北海道観光団（小樽）に関する記事（朝日新聞も報道）である。続いて1909

年6月28日朝刊の大阪商船会社の催しに係る瀬戸内海観光団が別府に上陸した記事、1910年9月22日朝刊の秋田県実業観光団の農商務省を訪問した記事、1911年4月27日朝刊に厳島観光団が乗船した東予丸の沈没事故に関する記事、1913年3月12日長崎新聞社主催の参拝団に「長崎観光団」を使用した記事が掲載されている。1916年8月2日朝刊には佐渡観光臨時列車に関する広告が掲載され（朝日新聞も掲載）、1917年11月15日朝刊には小笠原島からの観光団に関する記事が掲載されている。なお、団体旅行の数は『昭和旅行誌』（森正人著中央公論新社2010年<sup>12)</sup>）の記述にあるように東京管内だけでも桁違いに多いなかでのものであるから、団体旅行の募集における「観光」の用例については更に詳細な分析が必要であろう。『昭和旅行誌』<sup>12)</sup>によれば、鉄道省事務官芳賀宗太郎は日本旅行協会専務理事に就任し雑誌「旅」を通じて団体旅行の在り方を示している。1926年に東京鉄道管理局管内で国鉄が輸送した団体旅行の件数は1万9446件、人数は284万1686人で、大半は学生団体であった。そして一般団体割引が、その30年も前から実施されているのに少ない理由を、芳賀は団体旅行は恥ずかしいと感じられているからであると述べている。これに対して森正人は、1927年当時の論議で導かれた結論は、団体旅行とは愉楽の旅ではなく国家の為の国民創出のための旅であるべきだと主張されていたのであると断じている（平時の戦争）。このあたりの論議が「観光」列車と題されるものが極端に少なかった理由の手がかりになるかもしれない。

1935年3月30日に現在の伊豆急鉄道の延伸に関し「さながら観光線の絶景」という見出しとともに鉄道省営・川奈大観光ホテルの記事を載せている。1935年5月11日朝刊には箱根観光博覧会開催中の広告記事が掲載されている。なお、読売新聞には毎月のように箱根温泉の広告記事が掲載されているが、明治大正期には字句「観光」は使用されていなかった。1936年4月20日朝刊の記事「観光日本を満載しており観光祭の花電車」、1936年8月11日朝刊に「全国観光地連盟を日本観光連盟に強化し、各地観光施設に低利融資斡旋を考える」という内容の記事が掲載されている。広告は、特集「○○県の産業と観光」といったスタイルで高頻度に掲載されている。1937年にはオリンピック、万博に対応するため東京市に観光課が設置された。昭和13年版『産業と観光』の広告が日本電波通信社から出されている。1939年3月23

日の記事では東京駅と上野駅に設置した案内所が、外人はもとより上京者でもなく、東京住民に利用されていると報道している。建前の国境を超える「観光」が日本人の国内遊覧どころか地域住民にまで活用されていることから、日常と非日常の接近が戦前期においても始まっていたようである。

字句「観光」の戦後の用例として、1945年9月14日「鎌倉を観光都市に」1946年6月11日「運輸省に観光課設置」6月11日「全日本観光連盟 招く外客」6月29日社説「観光日本」の記事があり、いずれも外客誘致に関わるものである。その後も外客誘致が中心であるものの、1947年6月17日朝刊に「最近の地方事情 佐渡、関門にモナコ」という記事が掲載され、必ずしも外客に限定してない内容の記事が登場した。1948年に入ると広告において「大島を巡る観光団募集 折笠百貨店」という国内観光に関わるものが掲載されている。読売新聞は、朝日新聞が国内豪華旅行に観光を使用し始めた時期よりは若干早いようである。

## (2) 朝日新聞記事検索システム「聞蔵II」による広告記事における「観光」の用例

1879年から1989年までの広告記事（縮刷版掲載）で1542件ヒットした。戦後のものがほとんどであるが、戦前のヒット数も119件存在した。広告であるから「上野観光堂（社名）」「上村観光（人名）」のように固有名詞に使用されるものもあるが、それ以外は観光団の参加者募集広告が大半である。

用例としては、1907年5月9日東京朝日新聞朝刊に掲載された、博文館発行の博覧会土産の絵葉書－油絵「日本観光」－の広告が典型的なものである。日本観光とあるからには日本人よりも外国人向けではないかと思われるが、日本語の広告なので多分中国人又は外人ガイド向けであったのであろう。1909年7月13日東京朝日新聞朝刊に「競馬観覧兼観光船」広告、1911年2月23日東京朝日新聞朝刊に、帝国ホテルが受け付けるところの関西遊覧都観光団会員募集広告、1915年9月25日東京朝日新聞朝刊に、観光便覧「東京案内」の広告等がある。1916年8月2日東京朝日新聞朝刊に、鉄道省が出した佐渡観光臨時列車の広告が掲載されている（読売新聞にも掲載）。この時期あたりから遊覧の意味でも使用する者が出てきたのかもしれない。1926年7月17日東京朝日新聞朝刊に「強羅温泉 観光旅館」の広告があるが、観光旅

館とは驚いたことに固有名詞で、茶代廃止とうたっているのが、外国人及び外国人相手のガイド向けであることがわかる。

## (3) 字句「観光」用例のまとめ

読売新聞及び朝日新聞の記事検索結果から判断すると、世の中で一般的に「観光」が使用される場合に、国境を超えるものという常識があったと推測できる。圧倒的に国境を超える用例が多く、日本人の国内移動に関わるものは例外的であるからである。言葉は徐々に変化してゆくから、誤用等から始まり次第に市民権を得てゆくことは十分に考えられる。国内移動についてジョークも交えて「外遊」というニュアンスを持つ「観光」という言葉を使用することは自然であり、むしろそのほうが一般的で、戦後復興期にいきなり日本人の国内行動を含めることとして使用が始まったわけではないであろう。

なお、「国の光りを見る」の「国」概念も時代背景で変化するのではないであろうか。今日的な意味での国民国家の確立は、第一次世界大戦後であると解釈されている。日本にも、台湾、関東州、朝鮮等があり、外地、内地という言葉が存在した。「内外」概念の発生である。満州の扱いは今日では更に微妙である。従って国境概念が確立していない明治初期の一般人に対して「国境」を超える概念として「観光」を使用していたとするのは極めて現代的な姿勢になり、当時は文化の大きく異なる地域を見に行くという意識で使用していたのかもしれない。

国際観光局設置以降の朝日新聞、読売新聞の掲載記事において、国際観光局を見出しでは「観光局」とすることが多い。この影響もあり、逆に、観光とは国境を越える移動に関わるものであるという読者の認識が形成されていったという仮説も成り立つかもしれない。

「遊覧」どころか「遊」の意味自体も変化しているが、観光に「遊覧」の意味が加わってゆく経緯分析も今後の課題となる。「文化」の用例が文化鍋、文化包丁といったように大衆化してゆく現象に見られるように、観光も大衆化してゆく過程で遊覧のニュアンスが強くなり、最終的には遊覧のニュアンスが主流になったのではないかと推測している。遊覧の意味が主流になった時点で、皇太子殿下が海外に観光に出かけると言った明治期のような用例は不謹慎なものと感じられるようになったのではなかろうか。同時に国境を超え

るといったニュアンスに限定されることもなくなっていったのではないと思われる。国際観光局設立時の鉄道省の役人には本音ベースでは「観光」のニュアンスが遊興的と思って受け止めていた節がある。そのため「日本の光りを外国に見せる」と言う意識を強調したように思われるのである。

#### (4) 字句「ツーリスト」「ツーリズム」の用例

戦前期の「ツーリスト」の用例については、「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」に関するもののみであった。「ツーリズム」の用例は、新聞発行時（読売1874年、朝日1879年）から戦前期においては皆無であった。昭和戦後期の用例も、読売新聞においては1962年1月21日朝刊における「ソーシャル・ツーリズム」及び1964年4月10日朝刊における「産業観光（テクニカル・ツーリズム）」の2件だけであり、朝日新聞も戦後昭和期の用例は5件であり、海外旅行が中心であった。読売新聞の平成期における用例においても、2000年までの「ツーリズム」の用例は244件であり「観光」と比較しても極めて少ない。増加するのは21世紀に入ってからであり、2001年から2010年までの用例は2565件、2011年から2016年までの用例1108件となっている。観光研究者が好む「ツーリズム」が使用されるのは、新聞記事検索によれば、きわめて近年の現象なのである。ちなみに「観光」のヒット数は2011年以降だけでも六万件を超えている。この傾向は朝日新聞においても全く同様であった。

以上のことから字句「ツーリズム」が社会一般に使用されるようになるのは21世紀にはいり小泉総理が観光を唱え始めてからのことであり、しかも字句「観光」の使用が高まるとともに高まってきたと判断される。

#### (5) 古文書解読と Google、Amazon への期待

ヨミダス、聞蔵を用いた戦前の新聞記事検索結果において、日本人の国内移動に「観光」の使用される例が国際に関わるものに比べて圧倒的に少ない理由として、「観光」の意味において日本人の国内移動に関わるものが含まれていないからであるという仮説をたてているが、それ以外には、当時において日本人の国内移動に関わる観光活動が極めて少なかったからであること、あるいは国際に関わるもののニュースバリューが高く記事になりやすかったこと、更には日本人

の国内移動は当たり前すぎて記事にしにくかったことが理由として考えられる。定量分析等を用いた科学的な立証が必要であろうが、逆に問題意識なくア prioriに内外無差別に「観光」が使用されていたという断定も軽々にはできないであろう。いずれにしろ字句「tourist」「tourism」の日本語化とともに、字句「観光」と字句「遊覧」の意味内容が、日本語としてどの時点から重なり合い、融合し、逆転していったかについての古文書解読による定量的分析が今後の観光学の課題の一つである。将来 Google、Amazon 等をはじめとして日本語の古文書自動読み取りソフトが開発される可能性があり、その場合には字句検索は極めて容易になり、観光研究が一段と進歩するであろう。

## 4 文献にあらわれる字句「観光」等

### (1) 字書、辞典に現れる字句「観光」等

東京都立中央図書館に収蔵されている日本語辞書及び英和辞典のうち、戦前出版されたものを中心に分析してみた。

#### ① 日本語辞書

1872年版『語彙』木村正辞・横山由請著に収録されているものは字句「いうらん 遊覧」（物見遊山などをする）のみである。1889-1891年版『言海』に収録されているものは「あそぶ 遊」（物見遊山ニ行ク）「いうらん 遊覧」（遊ビニ覧ルコト 物見遊山）「いうれき 遊歴」（名蹟ヲ尋ネ風俗ヲ観ムガ為ナドニ国ノ歴史廻ルコト）「たび 旅」（家ヲ出デテ遠キニ行キ途中ニアル）「宿屋」（旅人ヲ宿スヲ業トスル家 トマリヤド ハタゴヤ）である。1892年-1893年版『日本大辞書』山田美妙著、日本大辞書発行所に収録されているものは「旅行（りよかう）」（旅スルコト）「旅客（りよかく）」（旅人）「旅館（りよくわん）」（ハタゴヤ）「遊覧（いうらん）」（遊ンデ見物スルコト、物見遊山スルコト）である。1894年版『日本大辞林』物集高見著 宮内省発行に収録されているものは「遊覧（いうらん）」（ものみのあそび）「遊歴（いうれき）」（くにぐにをあそびめぐるをいう）「たび 旅」（いへをはなれてとおくへいくをいう）「旅行（りよかう）」（たび たびありき たびゆき）「旅客」（たびびと）「やどや 宿屋」（たびびとをやどすを業とするいへ）「旅館（りよくわん）」（たびのやどり）「旅人（りよじん）」が収録されているが「遊歴」は使用されなくなっている。1896年版『帝国大事典』藤井乙男、草野清民著、

三省堂発行に収録されているものは「遊覧(ゆうらん)」(あそびにため見物してあるくこと)である。1897年版『日本新辞林』林襄臣、棚橋一郎編、三省堂発行に収録されているものは「遊覧(いうらん)」(遊びながらけんぶつしてあるくこと)「旅行(りよかう)」(旅すること)「旅客(りよかく)」(たびびと)「旅館(りよくわん)」(はたごや)である。1898年版『ことばの泉』落合直文著、大倉書店発行に収録されているものは「旅行(りよかう)」(他郷へたびだちゆくこと)「旅客(りよかく)」(旅行する人)「旅館(りよくわん)」(はたごや やどや)である。1911年版『辞林』金沢庄三郎編、三省堂発行(前文に「欧米漫遊の途に就むとする前三日」と記述されている)に収録されているものは「いうらん 遊覧」(遊びながらの見物)「いうれき 遊歴」(諸国を巡り歩くこと)「かんか 閑暇」(ひま いとま)「くわんくわう 観光」(ながめ、やうす 他国の土地の状態又は人民の風俗などを視察すること)「こうせい 厚生」(生活の道をゆたかにすること)「ホテル」(大なる旅館 やどや)「宿屋」(やどや はたごや)「宿」(住む家 すみか 旅にてとまる家 はたごや)「旅」(わが故郷を離れて遠くにあること)「旅人」(たびびと 旅行する人 りよかく りよじん)「旅行」(たびゆき りよこう 他郷へ行くこと)「旅客」(りよかく りよきゃく)である。1933年版『新編大言海』大槻文彦著、富山房発行に収録されているものは「遊覧(いうらん)」(遊ビニ覧ルコト 物見遊山)「遊歴(いうれき)」(国国処処ヲ歴廻ルコト 名蹟ヲ尋ネ風俗ヲ観ムガタニスル アル遊学ノ意ニテ書生ノ諸名家ヲ歴訪シテ知識ヲ請ハムガ為ニスルアリ)「厚生(こうせい)」(人民ノ生活ヲユタカニスルコト 書経の語源を紹介している)「観光(くわんくわう)(くわんくわう)」(〔他国ノ光華ヲ観ル義〕 他国ヲ巡航シテ其土地、風俗、制度、文物ヲ観察スルコト 近年数人一組団体トナリテ諸所ノ都会、社寺、名所ナドヲ見物シテアルク者ヲ観光団ナドトイフ 易経の語源を紹介している)「ホテル」(旅館、主ニ西洋風ノ大旅館ヲイフ)であり、旅行、旅客、宿屋等も解説されている。1940年版『大日本国語辞典』上田万年共著、富山書房発行に収録されているものは「遊覧(いうらん)」(遊びながらながむること 物見遊山)「旅客(りよかく)」(たびのきやく たびびと)「旅客税」「旅客船」「観光(くわんくわう)」(他国の光華を視察すること 他国の土地、風俗、制度を視察すること)「物見(ものみ)」(見物すること)「遊山(ゆさん)」(山に遊ぶこと 遊

びに出かけること なぎさみ)「ほてる」(旅館 やどや 旅舎 殊に洋風なる高級な旅館)「旅館(りよくわん)」(たびのやどり はたごや)「旅人宿業(りよじんやどげふ)」(旅客を宿泊せしめ又は人を寄宿せしむる営業)「餘暇(よか)」(ひま いとま あまりのいとま)「厚生(こうせい)」(人民の生計をゆたかにすること)である。「国際郵便」「国際運河」「国際河流」は掲載されているが「国際観光」は掲載されていない。なお、「ツーリズム」は収録されていないが「旅人営業」が収録されており「ツーリズム」が存在していることを示唆している。1956年版明解国語辞典 金田一京助編 三省堂発行に収録されているものは「あそぶ 遊ぶ」(旅行して歩く)「ゆうらん 遊覧」(見物して歩くこと)「いうれき 遊歴」(諸方を歩きまわること)「かんこお 観光」(風光けしきを見物すること)「こおせい 厚生」(生活の道を豊かにすること 体力、生命力を増進すること)「レクリエーション」(仕事にひまに楽しむ娯楽)「ツウリスト」(観光客)「ツウリストビュロオ」(観光案内所)「ホテル」(西洋風の旅館)である。

以上日本語辞書を概観してみると、19世紀に発行されたものには、字句「観光」は収録されていないが、字句「旅行」「旅客」「旅人」「遊覧」「遊歴」「旅館」は既に収録されている。字句「遊歴」は1889-1891年版『言海』に代表されるように越境概念を伴ったアウトバウンド概念として解説されている。字句「観光」が初めて掲載されるのは1911年版『辞林』であり、越境概念を伴ったアウトバウンド概念として解説されている。

## ② 英和辞典

福澤諭吉も使用したという史上最初の1814年英和辞典『諸厄利亜(あんげりあ)語林大成』には観光に関する字句は収録されていない。『英和対訳袖珍辞書』によれば表1のとおりであり、Tourism Sightseeingは収録されていない。字句「Tourist」と字句「観光」も遭遇しておらず、TouristとTravellerの区分もない

1887年版『附音挿図英和字彙』柴田昌吉編に収録されているものはResort(行ユキ 使用モチイ 集会アツマリ) Tour(一巡ヒトマワリ 巡回メグリ 遊歴ユウレキ) Tourist(遊歴者 巡回者) Travel(旅行 歩行) Traveller(旅人 行人) Hotel(客館ヤドヤ) Inn(傳舎ハタゴヤ 旅舎ヤドヤ 邸第ヤシキ) Excursion(吟行サマヨイ 行錯 行旅(タビ))



表1 『英和对訳袖珍辞書』における観光関連用語の対訳表

	1862年訳(初版)	1869年訳
Tour	周ルコト 旅行	周ルコト 周行
Tourist	旅行スル人	周行スル人
Travel	旅	旅 歩行
Traveller	旅人	旅人(リヨジン)
Excursion	遠ザカルコト	遠ザカルコト ウロツキマワルコト
Leisure	間隙ノ時	間隙(ヒマ)ノ時
Recreation	性替スルコト 楽シミ 慰ミ	慰サメルコト 楽マスルコト

Excursionist(旅客タビウド) Leisure(閑暇) Recreation(保養 嬉戯アソビ)である。Touristが遊歴者として解説されており、越境概念をともなったアウトバウンド概念になっているが源義がそうであったのかの確認が必要である。1895年版『和訳英字彙』蔦田豊編、大蔵書店発行に収録されているものはSightseeing(見物好キノ 新奇ヲ探グル)Sightseer(見物好キノ人)Tour(一巡 巡回 遊歴 漫遊 周遊 跋涉)Tourist(遊歴者 巡回者 漫遊者 山川ヲ跋涉スル人)Travel(旅行 歩行 客遊 動程)Traveller(旅人 行人)Leisure(閑暇)Resort(使用 計策 行ク所 集会所)である。1888年版『ウェブスター氏新刊大辞書』F. W. イーストレーキ、棚橋一郎共編、三省堂発行に収録されているものはResort(往行 使用 計策 集会)Tour(一周 巡回 遊歴 漫遊 周遊 跋涉)Tourist(遊歴者 巡回者 山川ヲ跋涉スル人)Travel(旅行 歩行 客遊)Traveller(旅行者 行人 商業取引人ニシテ商品ノ注文ヲ受ケ又ハ集ムル旅人)Leisure(閑暇)Sightseeing(見物スル)Sightseer(見物好キノ人)Recreation(精神ヲ休養スルコト 保養 嬉戯 鬱散)である。1917年版『模範英和辞典』神田乃武編、三省堂発行に収録されているものはExcursion(遠足 散策 遊覧)Leisure(間暇カンカ 暇ヒマ)Hotel(旅館 客舎)Recreation(再造 改造)Resort(往通所 人出場所)Sightseeing(見物 観光)Sightseer(見物ズキ 見物家 観光客)Tour(漫遊 遊歴 巡視)Tourist(漫遊者 遊歴者 観光客)Travel(旅 旅行 動程)Traveller(旅人 旅客)で

ある。字句「Tourist」と字句「観光」が初めて遭遇している。1919年版『袖珍英和辞典』熊本謙二郎共著有朋堂発行に収録されているものはTour(漫遊 遊歴 順番)Tourist 漫遊者 遊歴者Travel(旅行)Traveller(旅人)Sightseeing(見物 観光)Sightseer(見物ズキ 観光客)Recreation(改造)Resort(往来 人手場所)Leisure(間暇)Hotel(旅館 客舎)である。1927年版『新英和大辞典』岡倉由三郎主幹研究社発行に収録されているものはTravel(旅行 旅客遊 行旅)Traveller(旅行家 旅客 旅人)Tour(周遊 漫歴 遊歴 観光旅行)Tourist(周遊者 漫遊者 旅行家 観光者)Excursion(遠足 小旅行 遊覧 回遊 行軍)Leisure(暇 閑暇)Sightseeing(見物 観光 Sightseeing car 観光自動車)Sightseeker(遊覧者 観光客)Sightseer(見物人 観光客)Recreation(改造)Resort(通ふこと holiday Resort 休日に遊びに行く場所 Health Resort 養生地)である。1931年版『大英和辞典』市河三喜編富山書房発行に収録されているものはTravel(旅すること 旅行(殊に外国旅行))Traveller(旅行者 旅人 旅客)Hotel(旅館 ホテル)Excursion(回遊 遠足 旅行行軍)Leisure(閑暇)Recreation(休養 保養 爵散 鋭気復活)Resort(往来すること 人が好んでゆく場所 遊山地 集会所)Sightseeing(見物 遊覧 観光)Sightseer(見物者 遊覧者 観光者)Tour(周行 周遊 回覧 回遊旅行 巡航)である。1932年版『大英和辞典』藤岡勝二編大倉書店発行に収録されているものはRecreation(気晴ラシ ウサ晴ラシ 娯楽 休養 保養)Resort(行クコト 集会所 health resort 保養地)Sightseeing(見物 観光 遊覧)Sightseeker(珍ラシイ物ヲ見タガル)Sightseer(見物人 観光客)Tour(旅 旅行 漫遊 観光 遊歴)Tourism({稀}旅行 漫遊)Tourist(旅行者 旅客 観光客 漫遊客 遊歴者「諧」浮浪人)Travel(旅 旅行)Traveller(旅人 旅客 旅行者 行商人)である。Tourismがあまり使用頻度は高くない字句として初めて収録されている。1941年版『英和活用大辞典』勝俣銓吉郎編研究社発行に収録されているものはExcursion(遠足 遊覧)Hotel(旅館 ホテル)Leisure(暇 好都合)Recreation(休養 娯楽 気晴らし)Resort(人出場所 遊び場 休養地)Sightseeing(見物)Tour(漫遊 遊歴 旅行)Tourism(観光 観光事業)Tourist(漫遊者 観光者)Travel(旅行)Traveller(旅行者)である。Tourism

が観光事業と解説されており、インバウンド概念として掲載されている。

(2) 『旅程と費用概算』、『ツーリスト案内叢書』にみる字句「遊覧」「観光」

『旅程と費用概算』及び『ツーリスト案内叢書』は鉄道省国際観光局及びジャパン・ツーリスト・ビューローの手により編集された日本で最初の官が提供した観光案内書であり、当時の字句「遊覧」「観光」の使用例を概観することにより、当時の関係者の遊覧、観光に対する意識がうかがえる。総じて遊覧が使用されているが、回遊、周遊、観光、視察等も使用されており、用語使用に統一性がない。特に外客誘致用と思われる1925年版及び1932年版『満蒙と満鉄』はすべて遊覧であり、観光を使用していない。なお、ビューローが鉄道省から手数料を得て日本人旅行を取り扱い始めたのは1925年である。

まず『旅程と費用概算』をみよ。総じて遊覧が使用されているが、回遊、周遊、観光も用いられている。1920年版では、遊覧が大半であるものの、瀬戸内海遊覧旅程、別府廻遊旅程では「観光場所」が使用されている。逆に北海道観光旅程では「視察場所」が使用されており、また、支那廻遊旅程では本文中では「周遊」、「観光場所」が使用されており、用語使用に統一性がない。1924年版もほとんどが「遊覧」であるが、極めて例外的に「視察」「観光計画」が各々一回使用されている。1925年版『満蒙と満鉄』では外地であるものの、「観光」は使用されていない。1932年版も内外とも圧倒的に「遊覧」が使用されている。京都については「市設京都観光案内所」が紹介されるとともに、「観光遊覧のために入浴する観光客」という表現が使用されている。1930年に京都市観光課が設置されたことの影響が出ている。また広告欄において、箱根に所在する旅館の固有名詞としての「観光旅館」及び「高松市観光課係」が出てくる。国際観光局の設立後の各地での動向がうかがわれる。1936年版は東京地区について、目次では固有名詞としての「観光案内所」が使用されているものの本文には出てこず「遊覧」が使用されている。京都地区については、1932年版とは逆に目次に「京都観光案内所」は登場するが、本文においては大半が「京都遊覧日程」といった「遊覧」が使用されている。1940年版においては京都のみ「観光日程案」が「遊覧」とともに使用されているが、他の地域は「遊覧」のみが使用されてい

る。

『ツーリスト案内叢書』は1935年から1941年にかけて21巻がジャパン・ツーリスト・ビューローから出版された。東京都立中央図書館に収蔵されている15巻分の「ツーリスト案内叢書」により、当時の「観光」の使用例を概観してみる。鉄道省国際観光局設置後の出版物であるが、依然として「ツーリスト」を使用している所が特徴である。本来「ツーリスト」は外国人に対して使用されるものであり、ジャパン・ツーリスト・ビューローが発行する以上『ツーリスト案内叢書』も建前上は外客用ということになるはずであるが、国際観光局設置から5年を経過している1935年時点では、国内観光事業の案内についても日本人に対しても利用されることを念頭に作成されていることが読み取れるところとなっている。その意味では、両者とも日本で初めて作成された公的な観光情報提供システムといえることができる。

『ツーリスト案内叢書』を概観すると、「関西聖地巡礼」を除き、「観光」は概して使用頻度が少なく、遊覧等の他の字句との使用にあたって統一されているとは言い難い状況である。1938年1月発行「北陸・高山線地方」では固有名詞の「観光ホテル鹿荘」の他は「金沢観光案内図」の用例が唯一であり、1940年6月発行「大和めぐり」では目次の「観光日程」（北陸高山版では「遊覧日程」）が唯一であった。しかしながら、1940年6月発行の「関西聖地巡拝」では大阪につき「観光順路」「一般観光」「単なる観光」「観光時間」、京都につき「観光順路」「定期観光バス」の用例が見られ、この巻に関する限りは、「観光」は日本人の国内観光の意味が含まれていると総合的に判断しても差し支えない状況になっていた。同じ1940年6月「山陰地方」でも「観光日程」「松江観光略図」「天の橋立観光」の用例、1940年8月「富士及甲信地方」は「観光日程」「恵那峡観光略図」の用例が見られた。1940年9月「東京地方」及び1940年9月「中部山岳地方」では用例は見られなかった。1940年9月「日光・塩原・那須・上越地方」は「観光日程」（なお、同巻では「保健と休養」を強調している）、1940年10月「房総・水郷・常磐地方」では「房総観光協会」の宣伝文句として「千葉県下の観光には当協会をご利用ください」とあった。1940年12月「東海地方」及び1940年12月「東北地方」では用例は見られなかった。1940年12月「京都地方」は「世界的観光都市」の用例が見られた。1941年5月「四国地方」

は高松市観光課と高松観光協会の宣伝(裏表紙)の「観光の御相談に是非ご利用ください」「淡路観光」1941年8月「九州地方」は別府市観光課及び別府市観光協会の宣伝、阿蘇観光ホテル、鹿児島観光協会の宣伝があった。

### (3) 柳田国男に見る「観光」と「遊覧」

法令に詳しい内閣法制局参事官経験者である柳田国男は、『明治大正史世相編』<sup>13)</sup>を読む限り、国内用の遊覧と外客用の観光の字句を使い分けている。同書第5章「故郷異郷」において「我々が予想していたほどには、異人雑居はやってこなかった。今ごろまだ観光局を国で造って、ホテルの客を誘引しようというありさまである。」(p.211)、第6章「新交通と文化輸送車」三「汽車の巡礼本位」において「人が釣りだされて遊覧の客となった」(p.199)「遊覧団体のきままなる移動だけでは、まだ国内の各地方を接近させることができぬ」(p.203)と記述している。大正期の建議の中に「鉄道開通(参宮線のこと)セシヨリ漸次内外観光者ノ来遊増加セル」及び「内外人士ノ遊覧、観光ノ目的物ト為リ或ハ師弟ノ教育」(下線部寺前)とあるのもこの内外の使い分けの例であろう。

宇田正は、おそらく柳田国男の「巡礼本位」の鉄道整備思想の影響を受けたのであろうか「わが国の鉄道史と「観光」の理念-巡礼・遊覧・観光」<sup>14)</sup>(『鉄道日本文化史考』思文閣出版2007年pp173-185)の中で「「観光」という言葉がこのときわが国鉄道業界で初めて用いられ、しかもそれは「国際」という限定をとまなうものであった」「観光という旅行目的が当時のわが国においてはもっぱら外国人旅行者に固有のもの意識されていたことがうかがえる」(p.182)「それらの旅行はまさしく「巡礼」習俗に根ざす「遊覧」「回遊」「名所旧跡めぐり」「昭和10年代に入ると、国内旅行でありながら「観光」の字句表現が用いられようになるのが興味ふかい。こうして日本人の旅行文化にも「観光」という異文化間交流的なイメージが定着し、広く海外に向けて国際的に開けてゆくかに見えたが、やがて戦争の強化と敗戦によってその流れは中断された。」(pp184-85)と記述している。一方この宇田正の提示する国内旅行でありながら観光の字句表現が用いられるようになった例に『加賀江沼観光御案内』(観光社出版部、1935年)『観光の和歌山』(1935年)『愛知の毛織と観光』(1937年)がある。

なお、東京都立中央図書館の蔵書検索システムを活

用して、1879年～1942年に発行された書籍、雑誌等の書名、出版社名、著作名に「観光」を用いているものを検索した結果、字句「観光」に日本人の国内移動が含まれている用例が見受けられた。1915年発行の運輸日報社『観光便覧』東京観光案内<sup>15)</sup>は「本書は東京観光客のために忠実なる案内者である」とあり国内向けに使用している。かなり古い用例である。自治体の発行したものには、1933年『金沢市主催産業と観光の大博覧会』1935年『房総の観光』房総新聞社出版部1937年『佐渡の史蹟』池田商店出版部1939年『府下の観光』東京府観光協会のほか1938年横浜市内の「観光」案内をした横浜市土地観光課の『文明開化の横浜』、長崎観光会が発行した1942年『栄光の長崎』があるが、内外無差別の意識で観光を使用しているのか、拡大解釈して国内にも使用し始めた用例かは、今のところ判断がしづらい。

## Ⅲ 国内「観光」行政の誕生と展開

### 1 「内主外従」の地方観光協会

鉄道省国際観光局発行の『外客誘致の話』<sup>16)</sup>(1932年)によれば、大正末期から昭和初期にかけて全国の観光機関が急増し1933年にその数が328件となった。1935年には400件を超え、全国的連合会が必要であるということから、鉄道省国際観光局所管の全日本観光連盟が設立され(国際観光局『観光事業十年の回顧』<sup>17)</sup>1940年)、国際観光局から補助金が支給され、地区代表者には2等無賃乗車証支給されることとなった。外国人への対応が統一されていないと課報活動等の区分がしづらいことが理由である。建前としては外客誘致ではあるが、外客誘致の為の観光事業の整備は国内事業であり、事実上日本人の遊覧の用にも供されるものであった。頭は外客誘致の国際観光であるものの、足腰は内務行政、厚生行政の国民体位向上であり国民の保健であった。私はこのことが戦後の地域観光政策の展開にも影響を与えていったのではないかと考えている。

この観光協会とは別に保勝会が各地に設立されていた。1873年内務省設置により名所旧蹟行政は同省の所管となった。1881年に岩倉具視が中心になり、京都や近畿地方の名勝・古蹟を保存しようとする保勝会がつくられた。1894年第4回内国博覧会は京都の社寺が拝観料をとって観光化する契機になったとされる。1897年古社寺保存法が制定されたが、この当時

の名勝のほとんどは社寺に属していた。1915年には、史蹟名勝天然記念物保存協会が設置され、「国光」を発揚する記述がみられる。光とは文化である（『近代天皇制の文化史的研究』<sup>18)</sup> 高木博志 1997年）。1919年には史蹟名勝天然記念物保存法が制定された。

1920年代後半、「保存」と「利用（開発）」を両立させた新しい保勝理念が造園家たちを中心に提唱されるようになり、その際に生み出されたのが、新しい用語「風致協会」であった。この「風致協会」は、風致地区制度と強く結びついているという他の保勝会にはない特徴を有していた。そして、1930年代半ば以降、「風致協会」という用語は全国に広まっていった。

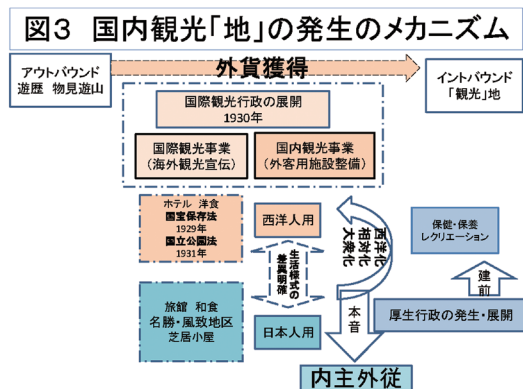
国際観光局設立を契機として各地で陣容が整えられた団体が観光協会を名乗るようになり、地域によっては鉄道省の政策を超えて、日本人への御当地の観光宣伝事業を表に出し始めたと判断され、「内主外従」の本音が語られることもあり、「観光」の概念が拡張していったと思われる。

京都市においては1913年京都市主催の大正大礼博開催が決定された際には、字句「来遊客」を使用していた。1930年観光課を設置した際の市議会の発言では「遊覧都市トシテノ真価ヲ發揮スル為ニ観光課ヲ新設」となっていたが、1934年にはキャッチコピー「遊覧都市」を「観光都市」に変更した。

この時期自治体の行政組織の中に字句「観光課」として組み込まれていたものは京都市の他には日光町（1931年）熱海町（1931年）宇治町（1932年4月）奈良市（1933年）神戸市（1934年）等と観光協会と比すれば数は少なかったが、観光政策として行政が行うべきことを考えれば、行政組織を肥大化させなかった点で今日よりも常識的であったと考えられる。

東京府においては、建設局自然公園課において観光行政を所管するとともに、観光事業の振興を図ることを目的として1936年に東京府観光協会が設置された。設立趣意書には「観光事業はこれを外にしては国際修交に資し、これを内にしては国民の保健と強化に裨益する所大」となっている。また会則によれば、観光地、観光道路、観光資源、観光団体という用語も使用されているから、かなり一般的な用語になっていたのではないと思われる。同協会が発行した「観光の東京府」1号（1937年11月）に掲載されている東京府知事の発刊の辞には「観光事業は国際親善の増進、国情文化の宣揚、国際貸借の改善、貿易の進展及び国家意識の確立等国際的的重大使命を有するとともに、こ

れを内にしては知見情操の涵養、体力の増進等に貢献する処大なるものあり」（体力増進は1938年厚生省設置の時代背景をあらわしている。）とかかれており、建前としての国際をもつばらとする観光政策の実施機関としてのありかたを打ち出している。桜井安右衛門内務省衛生局保健課長が「保健と観光」という文章を寄稿しており観光事業は大衆的であるべきとしているところから、外客誘致に限定した観光概念ではなくなっている。この点「観光の東京府1号」の中で、岸衛東京府観光協会参与は、東京府観光地の施設希望として「施設はその施設はといった内地客に重点を置くか、または外国人客に対してその施設を完備線とするか、これが欧米ならばそのごとき区別は必要ないのであるが、外人と著しくその生活状態をことにしている我が国においては、その点実に複雑を極る」（下線は寺前）として、内主外従の本音を記述している。「観光の東京府」2号においては高島観光に関する記事のなかで「厚生（レクリエーション）時代の波に乗る」と題して「遊覧」から「厚生」へ「行楽」から「保健休養」へと用語はおきかえられたと表現している。



【図 3】

## 2 字句「余暇」「レクリエーション」の登場と国内観光行政への影響

戦後、字句「観光」は厚生行政、文部行政文書に登場することはなく、運輸省所管事務の「運輸に関連する観光」と対比される形で、厚生行政においては国民宿舎等に具体化されるソーシャル・ツーリズム、文部行政においてはレクリエーション・スポーツ（体育）が戦前を引きずる形で強調されることとなり、戦後初期に成立した文部省所管の法律である社会教育法、博物館法、公民館法、図書館法においては法令上字句「レ



クリエイション」が使用されることとなった。字句「観光」を使用した形での国内政策が総合的に進展しなかった事情として、55年体制下において「休日問題」が観光基本法の対象外とされたこと、厚生省所管の旅館業法のもと国際観光ホテル整備法が運輸省所管とされ二重行政が実施されたうえに、外客目的の為の国際観光旅館にほとんど外客が宿泊せず形骸化していたこと、その一方で公共の宿等の廉価な宿泊施設と民間宿泊施設に緊張関係があったこと、総合的余暇政策としては初めて法制度化されたものであった総合保養地域整備法（リゾート法）に対して、マスコミに迎合した評価を行う観光政策研究者が多く、制度的評価の深度化が進展しなかったこと等と相まって、戦前、戦中、戦後を連続してとらまえる地域観光政策研究が進展しなかったことが原因したと考えられる。しかしながら佐伯宗義が中央集権の規定をもった旧観光基本法の制定に反対したように、観光は地域の個性の発揮であり、権力行為をもって格差を是正しようとする政策とは内部不協和の部分があることの認識が研究者に欠如していたことが最大の理由であろう。

#### (1) 1938年厚生省の誕生

厚生省の設立は、一般には国家総動員体制の一環であったと見なされている。「壮丁体位」の向上を求める陸軍の「衛生省」設立論を受ける形で行われたことは事実であるが、近年の福祉国家研究は厚生省の設立を「日本の福祉国家体制の歴史的起点であったといっても過言ではないと高く評価している。陸軍は「国民体位」低下問題を提起したが、実際には一貫して国民の体位は向上していた。陸軍は、徴兵事務の移管の意向があり、出先機関をつくる発想であった。これに対して内務省は、体育及び保健衛生に、労働及び社会問題に関する行政を総合し、陸軍の不満をおさめるべく体力局を筆頭にして1938年に厚生省が設置された。従って内務省が陸軍をうまく利用したということであるとする意見が強い（副田義也著『内務省の社会史』<sup>19)</sup> 東大出版会）。

厚生省設立時における鉄道省国際観光局の危機感として中島敬介は「国際的なものから国内的なものへと変化し・・・観光事業を健やかに育てる」厚生省と、その外局として「保険院」が設置されたことにより、危機意識が表れる」と記述し、「皇紀二千六百年のため強力な新組織を設置すべしとの意向が関係省庁間にかたまり宣伝省等が検討されたが、そこには鉄道省や

国際観光局の名前がない」と記述する（「もう一つの観光資源論」<sup>20)</sup>『日本観光研究学会全国大会学術論文集』2014年）。厚生省設立と国際観光局の緊張関係に着目した研究者意識には敬服するものの、当時の国際観光局職員の考えを鉄道大臣や鉄道省全体の考えとするにはさらなる分析が必要であろう。

#### (2) 1940年東京オリンピックと国際レクリエーション大会

1936年成功裏に開催されたベルリンオリンピックの次期大会として1940年東京オリンピックが決定されたが、これとともに「国際レクリエーション大会」も東京で開催されることになった。報道では当初「レクリエーション大会」を「余暇善用大会」と訳していたが、同時期に設立された厚生省の名称の影響を受け、「レクリエーション」の訳語が字句「厚生」となった（東京朝日新聞朝刊1937年12月）。しかしながら字句「レクリエーション」「リクリエーション」の戦前の用例は、朝日新聞では13件であり、戦後を含めてレジャーや観光と比較しても用語としての普及は見られなかった。

東京オリンピック開催決定に伴い、体育行政一元化の観点から文部省体育局に統合する案も繰り返し提起されていた。今日2020年東京オリンピック開催を控え文部科学省にスポーツ庁の設置が検討されていることは一種のデ・ジャブである。

時局を反映した国民体位向上運動により、地方観光協会等各地においてハイキングを強調するようになっていったことも、国内観光概念にも微かな影響を与えることとなった。1934年ころから、鉄道省は慰安や保養を主として意図した旅客誘致は微温的であると、国民保健運動を強調してゆくこととなった。とりわけハイキング、聖地を巡る徒歩旅行は「信仰ハイキング」と称された。1938年からは質実剛健旅行を提唱している。国際観光局創立の日を観光国策樹立の記念日として始まっていた観光祭の標語として「挙国一致で邦土美化」が採用されることとなった。使用がはばかれるようになった娯楽等の字句に変わって、字句「厚生」の衣のもとハイキング等を強調するようにならなっていたのである。

終戦後、戦前のオリンピックの発想等の影響を受け、レクリエーション大会は国民体育大会とともに開催され、レクリエーション・スポーツは文部省所管業務となった。字句「レクリエーション」は国家公務員法に

において初めて法令用語として使用されたが、「元気回復」という意味で使用された。その後、高度経済成長期に全国総合開発計画及び運輸省において字句「観光・レクリエーション」が再び使用されるようになった。この時点においてはレクリエーションに厚生字句をあてる発想はなくなっていた。

### (3) 国民厚生方策に関する緊急対策案等に見る戦前の「観光」行政

1938年11月第1回日本厚生大会要項及び大会趣意書には「厚生運動ノ目標ハ国民ノ日常生活ヲ刷新シ特ニ余暇ノ善用ニ意ヲ注ギ健全ナル慰楽ヲ勸奨シ……」（下線は寺前）とある。厚生省が作成した1941年12月20日国民厚生方策二関スル緊急対策案には「休息ハ安逸ニ非ズシテ、勤労後ノ体カヲ恢復シ明日ノ活動ニ備フルタメノモノトスルノ生活慣習ノ確立ヲ図ル」とあり、国民の厚生施設の概目案として「国立公園ノ大活用（山ノ家ノ施設）、国史深省ノ機縁タル地ノ利用（統制アル聖地巡回ノ施設）、歓喜力行ノ趣意ヲ以テスル行事、見学旅行等ノ誘導（青年宿泊所ノ設置、農民旅行団ノ組織、市民農園ノ経営）」「国民皆泳ノ奨励（海ノ家ノ施設）」「大都市付近ノ景勝地（例ハバ大島）利用ノ総合的厚生施設ノ経営、健全慰楽ノ施設及助成」等が記述されている。またその方法として「日本観光協会、国立公園協会、温泉協会ヲ統合スルコト」「プレイガイドヲ統合経営スルコト」「十二月ヨリ二月ニ至ル三月間冬期救済運動（損金募集）ヲ強力ニ、全国的ニ統一シテ実施スルコト」と記述されている。これを読む限り今日の全国総合開発計画に記述される観光に関するものと変わりがなく、戦前、戦中、戦後と今日という「国内観光」が見事に「厚生」の名のもとに記述されていると言える。

なお、この資料は『資料集総力戦と文化』（大月書店）に掲載されており、同書の解説では、厚生運動とは、本来レクリエーション運動（＝娯楽や休養による疲労回復・労働力回復の運動）の訳語として日中戦争化に登場したものであるとしている。厚生運動の流行については、「従来の慰安、娯楽、遠足等をそのままの名目では、時局がらばかられるから当世流行の厚生という衣を纏えば、天下晴れてやってのけられる」といった時局便乗主義者に利用されているという批判がつきまとっていたとしている。

日本国内が戦場とならない段階での戦争は、今日の公共事業と同様、官公需の増加により景気が良くなる

とともに観光ブームは継続し、その最盛期は1942年であったと伝えられている。満州、朝鮮への観光とともに伊勢に代表される聖地への国内観光が盛んになっていたのである。

### (4) 厚生省50年史に見る国内観光行政

戦前に日本人を対象とした観光行政は建前として存在しなかった。しかしながら国際観光局の設立に伴い、各地に観光協会が設立されると、自治体ベースでの国内観光行政が実施されるようになって行くのは必然であった。問題点は、前述のように外客（西洋）用の観光事業と日本人用の観光事業が当時の生活様式の違いを反映して全く異なるところから、建前と本音を使い分けることが難しかったことである。

厚生省の行政は、内務行政の一環であり、その字句「厚生」がレクリエーションの訳語として用いられることは、国内観光事業が厚生省行政の中でも進められることをも意味していた。国立公園行政や温泉行政、宿泊行政等がその典型であった。しかし観光として正式に認知できるまでには至らないうちに戦時体制が強化され、ハイキング、厚生、保健、休養等の字句を超えてまでには観光は使用されることはなかったのではないかと思われる。また、東京都に代表されるように、自治体の観光行政主管課が旧内務省系等の組織に属していたことも、外客誘致を所管する国際観光局とはずれを生じさせていたと思われる。

この影響は、戦後も継続し、厚生省に関連する行政（すなわち国内観光）において、字句「観光」が法令等厚生行政文書に登場することはなく、「ソーシャル・ツーリズム」等に代表される用例が登場したのではないかと思われる。厚生省50年史には「我が国の国民生活が安定を取り戻した昭和20年代後半から昭和30年代初めにかけて、勤労者・青少年層の観光旅行（当時ソーシャルツーリズムと呼ばれた）型の野外レクリエーションに対する志向が高まった。これを受けて、自然公園行政の上では、野外レクリエーション施策として……が開催された。一方、宿泊休養施設としては、昭和31年に「国民宿舎」が、また、昭和35年には「国民休暇村」がそれぞれ誕生した。」(p.1169)「昭和40年代に入ると、国民のレクリエーション志向は、宿泊利用はもとより日帰り型も多くなったので、昭和42年には日帰り休養施設として地域住民の利用をも考慮した「国民休養センター」の建設が始まった」(p.1170)「最初の「国民保養温泉地」として青森県

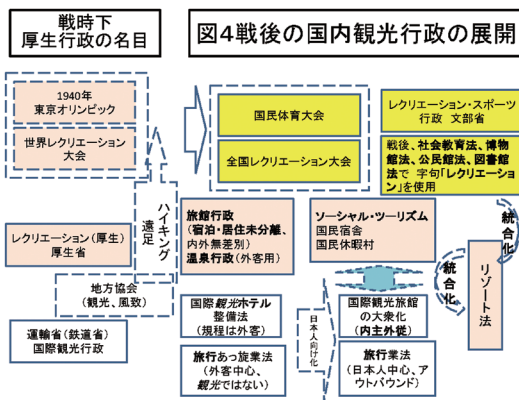
酸ヶ湯温泉、栃木県日光温泉、群馬県四万温泉の三箇所が指定された」(p.1171)と記述されている。レクリエーション、ソーシャル・ツーリズムを超えた展開が可能となったのは1980年代に入ってからであり、総合保養地域整備法(リゾート法)の制定まで待たなければならなかった。同法は自民党と社会党による55年体制の下ではそれまで取り扱われなかった休暇制度も含めた総合的な政策の一環として実施されたにもかかわらず、結果において金融政策、環境政策面での否定的評価が強調され、統合的な国内観光政策面での評価研究が行われなかったこともあり、国内観光政策研究の遅れる原因となった。

今日においても宿泊行政は旧内務省の流れを引く厚生労働省所管業務であり、国土交通省は外客誘致が所管行政であるが、世間への理解が浸透しておらず、旅館施設の耐震構造強化等の課題について総合的な地域観光行政が展開されるにあたっての障害となっている。

私は字句「観光」にあらわされる概念「観光」は越(国)境概念を前提としたアウトバウンド概念から、インバウンド概念に変化し、その後次第に国内観光を含むものへと変化し、最終的には内外無差別のインバウンド概念に落ち着いたという仮説を立て本稿で主張したつもりである。私は一般的に国内観光を含めるようになった時期はおおむね1930年の国際観光局設立を契機として考えているが、その時期には幅があるであろうし、時期が本質的な問題ではない。しかしながら1930年代、特に後半は建前として「娯楽」をはばかりの風潮が発生し、字句「観光」のもとに国内観光を標榜しづらい時代であった。そのため字句「保養」「厚生」のもとに国内観光が展開された面が強かったことも本稿で主張したつもりである。

この字句「観光」を忌避する傾向は戦後の国内観光政策にまで影響し、農林水産行政においては、1994年に農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律が成立し、同法において「農山漁村滞在型余暇活動」を定義付けしている。同様に2002年に制定された沖縄振興特別措置法は、環境保全型自然体験活動(同法第3条5号において「その参加者が、地域の自然環境について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該地域の自然環境の保全に配慮しつつ当該地域の自然と触れ合い、これに対する理解を深めるための活動」と定義される)について規定している。両者とも見事なぐらいに字句「観光」を忌避して造語している。むしろ研究者のほうが無頓着にアグリツーリズム、エコツーリズム等の字句「ツーリズム」を使用していた。この姿勢は、省庁の枠を超えた総合法である総合保養地域整備法に対する姿勢からも見られ、俗称も「リゾート法」であった。同法は「国民が余暇等を利用して」「滞在しつつ行う」「スポーツ、レクリエーション、教養文化活動、休養、集会等の多様な活動」に資するための総合的な機能の整備を促進することを目的としており、単なるキャンペーンではなく、地域「観光」概念に関する初めての総合的な具体的政策(権力行為)の展開が規定されたものであったが、地域観光政策研究者には、同法のもつ制度的認識に欠如する者が多く、議論が発展しなかった。字句「観光」は「観光業の健全な発展に配慮」という表現にしか現れていないが、同法において字句「観光」が強調されなかったことが、小泉内閣の観光政策の展開には幸いした。

字句「観光」が付された行政組織が存在した運輸省



【図4】

## 8 国内観光に関する研究の今後の課題(まとめ)

日本における概念「観光」について、古くは17世紀の御蔭参りも概念「観光」に該当すると考える説もあるが、私は西洋と同様に18世紀には少なくとも存在したのではないかとの印象を持っている。この概念「観光」をあらわす字句として「遊覧」「遊歴」に代表されるものが常軌的に使用され、今日でも使用されている。「遊覧」は中国の「旅游」同様に概念をイメージし易い字句であるが、日本においてはその後字句「観光」の使用に収斂していった。しかしながら概念「観光」は今もなお字句「観光」からはイメージしにくいものである。

設置法には「運輸に関連する観光」と「運輸に関連する」という限定が付されていたものの、字句「観光」が実定法において使用されることは少なかったと言える。例えば、国際観光ホテル整備法においては法律名で観光を使用するものの、本則中において観光という用語は1条の目的において「国際観光の振興に寄与する」というところでしか使用されず、逆に外客という用語が14箇所で使用されていることから、同法は観光客に限定されない外客ホテル整備法として機能することが期待されているとの印象を与えるものとなっている。2001年中央省庁改革法により国土交通省が設置され「観光地及び観光施設の改善その他観光の振興に関すること」が国土交通省の所掌事務とされ、観光に関する限定が外された。しかしながら概念「観光」が字句「観光」をもって、しかも国内観光も含めた内外無差別のものとして省庁の垣根を越えて政府全体で使用されるようになるのは、2003年の自由民主党総裁小泉純一郎と保守新党代表二階俊博の間における政策合意事項に観光立国・観光立県を実現することが含まれたことを契機としてからである。

その一方で概念「観光」に関する科学的論議が研究者間で進展しないなか、字句「観光」を回避する傾向が研究者の間で蔓延し始めた。字句「観光」では概念「観光」を説明しきれないとの口実のもとに字句「ツーリズム」を積極的に使用する傾向が更に強くなっていった。朝日、読売新聞記事検索ではこの傾向が明確にあらわれている。この傾向を私はハイフン・ツーリズムと名付けた。しかし、「保養」「厚生」を冠した時代と変わりはなく、概念「観光」の研究には言葉をカタカナに変えたくらいでは進展に寄与しない。概念「観光」と同様に概念「tourism」にも科学的論議が進展しない内在的原因があると私は考えている。しかも、私は日常・非日常の接近のもと、概念「観光」にかえて概念「人流」を提唱しているが、今後は国際的な規模で観光研究者が論議すべき課題であると考えている。日常と非日常の差異につき科学的研究を推進するためには、人間の脳の反応構造を分析する必要がある。近年ウェアラブル・デバイスの技術開発が進展しているところから、これらのビッグデータをマインニングすることにより観光学の進展が期待できるかもしれない。

## 文献

- 1) 大橋昭一著『観光学ガイドブック』ナカニシヤ出版 2014年
- 2) 寺前秀一著『観光政策学』イプシロン企画出版 2007年
- 3) 上田卓爾著「明治期を主とした「海外観光旅行」について」『名古屋外国語大学現代国際学部紀要第6号』2010年3月
- 4) 「国際観光局創立十周年記念座談会」『国際観光』8巻2号 1940年
- 5) 羽生敦子著「マーク・トウェインの旅にみる近代アメリカのツーリズムに関する一考察」白鷗大学論集 29巻1・2合併号 2015年
- 6) 「国際観光局命名の由来」『観光事業十年の回顧』鉄道省国際観光局 1940年
- 7) 寺前秀一著「「観光」の誕生から「人流」の提唱」『帝京平成大学紀要 25巻2号』2015年3月
- 8) 『観光事業の概要』日本観光通信社 1938年
- 9) 伊藤節子著「時代祭と観光」『観光研究』Vol.25 No.2 日本観光研究学会 2014年
- 10) 『京都遷都記念祭紀事巻下』京都市参事会 1896年
- 11) 板坂耀子著『江戸の紀行文』中公新書 2011年
- 12) 森正人著『昭和旅行誌』中央公論新社 2010年
- 13) 柳田国男著『明治大正史世相編』朝日新聞社 1931年
- 14) 宇田正著『鉄道日本文化史考』思文閣出版 2007年
- 15) 『観光便覧』運輸日報社 1915年
- 16) 鉄道省国際観光局著『外客誘致の話』鉄道省国際観光局 1932年
- 17) 国際観光局著『観光事業十年の回顧』鉄道省国際観光局 1940年
- 18) 高木博志著『近代天皇制の文化史的研究』校倉書房 1997年
- 19) 副田義也著『内務省の社会史』東大出版会 2007年
- 20) 中島敬介著「もう一つの観光資源論」『全国大会学術論文集』日本観光研究学会 2014年